

各 位

令和4年2月14日(月)

株式会社 光エンジニアリング
代表取締役社長 星野 達

埼玉県におけるまん延防止等重点措置の期間延長について

埼玉県におけるまん延防止等重点措置の実施すべき期間延長に伴い
令和4年3月6日まで、下記を延長して実施する事とします。

記

1. 出来る限り在宅勤務(テレワーク)を実施し、出勤者数の削減の取組を推進します。
2. 出社する場合には、時差通勤及び時差勤務を実施します。
3. 極力、社外の方との協議等を控え、アポイントのない来訪者に関しては、入室を遠慮して頂き玄関先での対応をとる事とします。
4. 社内においては、感染防止のための取組(手洗いや手指消毒、職員同士の距離確保、事業場の換気励行、複数人が触る箇所の消毒、テレビ会議の活用、昼休みの時差取得)や「三つの密」等を避ける行動を徹底しウイルスの感染予防に努めます。

なお、社員本人及び関係者に感染症状(発熱等)が発覚した場合には、直ちに出社を停止し自宅待機とします。

以上